

変更契約締結結果表

工 事 名 議場音響設備改修工事

工 事 場 所 胎内市 新和町 地内

種 別 電気工事

工事の概要
(変更後) 議場音響設備改修工事 一式

契約の相手方 新潟県胎内市東本町10番51号
株式会社 長谷川電気工業所 胎内営業所
所長 緒形 利幸

工 期 等

(1) 工事期間 変更なし
(変更後)

(2) 着手期限 変更なし

(3) 完成期限 変更なし
(変更後)

契 約 金 額 2,983,200 円
(変更後)

変更の理由 既存のマイクを使用する予定であったが不具合の発生により入れ替えたため。
また、ハイインピーダンスアンプとHDMI同軸変換器が不要となるため減らし、モニターを増設したため。